

令和6年度 花とみどりの三重づくり推進会議（令和6年9月9日～9月25日）

番号	項目	意見等	ご意見に対する対応
1	全般	今回の資料「基本計画に基づく取組状況」の記載内容は、取組の視点（知る、魅せる、つなぐ）をもとに報告されているようですが、「基本的施策」の各取組に沿った報告になっていないように思います。基本的施策の10項目に基づき、今どこまで取組が進んでいるのかが分かる報告にしていきたい。	今年度の推進会議では、本計画が4月からスタートしてまだ1年間経過していないことから、現在までの取組のうち、主に条例の周知、気運醸成、市町との連携に向けた取組状況について報告しました。
2	全般	計画書p71の目標項目・目標値との関係が示されると、進捗具合の全体のバランスが把握できてよいように感じました。	来年度の推進会議では、令和6年度1年間の取組成果について、基本的施策の10項目に基づいて目標値の進捗状況を報告します。
3	全般	言葉では、未来像が示されているが、数字など見える形での将来像がつかみにくいところがある。例えば、世田谷区の世田谷みどり33のように誰もが見て直感的にわかるようなものがほしい。	条例の前文において、めざす姿が示されておりますが、抽象的ですので、本計画の基本方針を「花とみどりあふれる未来に向けた土台づくり」とし、具体性を持たせています。目標は、基本方針に基づき、県が実施する取組の進捗を適切に評価し、県民の皆さんが把握することができる定量的な項目を設定しました。今後、結果の検証と計画の策定を繰り返し、新たな目標設定も行いながら、段階的に条例がめざす姿に近づけるよう、取組を進めていきます。
4	全般	進んでいる市町、遅れている市町があると思いますが、特に遅れている市町に対して県がどのようにアプローチするのか。県内各市町の足並みをそろえる必要あり。例えば、市長会の議題として取り上げる等。	今回の調査において、各市町で実施しているさまざまな取組を把握することができましたので、参考事例として、県内市町に横展開し、取組の推進を図りたいと考えています。また、取組の少ない市町に向けては、個別にヒアリング調査を実施し、現状や課題等の確認を行います。その調査結果を基に、今後の支援方を検討につなげていきたいと考えています。
5	全般	現在の「花とみどりの三重づくり推進会議」は解散でしょうか。この委員会のメンバーあるいは後継会議のメンバーを選任して、委員会開催が適切と考えます。	推進会議は花とみどりの三重づくり条例第20条に規定されている、花とみどりの活用の推進に関する施策を調査、審議する会議体です。推進会議委員の任期は、2年間（R5.10.1～R7.9.30）とし、再任可と規定しています。第1次計画となる本計画策定に関わっていただいた委員の皆様には、計画策定後の取組の進捗についても調査・審議いただきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。
6	基本的施策2（街路樹等）	全体として「知る」の取り組みが多く、「魅せる」が少ない印象である。「知る」の取り組みとしてイベントや情報発信は充実していると思いますが、「魅せる」取り組みの街路樹については、死亡事故（9/12報道 日野市）が起きていることなから、早急な維持管理計画の策定が必要と思います。	来年度に街路樹の健全度調査を行うための準備を進めているところです。
7	基本的施策2（街路樹等）	資料記載の街路樹台帳、健全度調査を早くやるべき。調査結果をもとに、どの街路樹をいつまでにどうするという計画を今年度中にできないか。	調査結果をもとに街路樹の維持管理計画を策定していきます。
8	基本的施策2（街路樹等）	効果を伝えるためには、適切な維持管理が行われていることが必須だと思います。苦情が来てから動くのではなく、発注者並びに受注者が対等な立場で話、管理を行ってける仕組みを作ることが必要です。そのために行政職員のレベルアップは必須だと思います。	街路樹の適正な維持管理を行う上で、街路樹剪定の基本的な知識の習得は不可欠であることから、街路樹剪定業務委託を担当する建設事務所職員に剪定に係る研修を受講させる等、職員の育成に努めているところです。今年度は三重県造園建設業協会にも御協力いただき、研修内容に行政職員向けの内容を追加していただきました。今後は、市町も含めてより多くの行政職員が参加していただけるよう働きかけていきます。
9	基本的施策4（文化振興）	効果を伝えるために一般の参加者が多く集まる場所でのPRは必要かと思いますが、街路樹がより身近で自分たちの財産であることをわかってもらう必要があります。	街路樹の日イベントなどを通じて幅広い世代に街路樹の効用をPRします。
10	基本的施策4（文化振興）	適切に維持管理された路線ですが、県道37号鳥羽松阪線の外宮周辺ではないでしょうか。	情報提供有難うございます。

番号	項目	意見等	ご意見に対する対応
11	基本的施策4 (文化振興)	鈴鹿フラワーパークで開催される花植木まつりや鈴鹿市長澤地区で開催されているシャクヤク祭り(名称は違うかもしれませんが)の充実化やクマノザクラの開花期にあわせたクマノザクラ祭り(熊野市内)の開催などが提案できます。	<p>県内においては、県だけでなく、市町や団体、県民の皆さんが主体となり、花とみどりに関するイベントを開催していただいています。このようなイベントに、より多くの県民の皆さんが参加し、花とみどりの効用に対する理解を深め、その活用に対する気運の醸成を図ることが重要です。そのため県では、各種イベントに関する情報を収集し、県ホームページ「花とみどりの情報」で発信しています。また、各種イベントに出展させていただき、アンケートやクイズを通じた花とみどりの効用の周知や、花のタネの配布を通じて、身近に花を育てていただける機会づくりに取り組んでいます。いただいた意見をふまえ、より多くの県民の皆さんに花とみどりに親しんでいただけるような取組を検討してまいります。</p> <p>子どもたちが花とみどりにふれあい、関心を深めるため、小中学校における無料配布種子を使つての花壇作成や管理するフラワー・ブローパー・コンクール参加へのPR、幼保小中高校等でのフラワーアレンジメントや寄せ植え体験の実施などの花育に取り組んでいます。引き続き、花壇づくりを通じた花育等、花とみどりにふれあい、大切さを学ぶ活動に取り組んでまいります。</p> <p>県内の花とみどりの名所やスポットについて、すでに県や市町で観光地として紹介しているものをはじめ、見るだけでなく、子どもが楽しめるという視点も含め、リストアップすることからスタートしたいと考えています。本計画では、県営都市公園における名所づくりを進めていますが、引き続き、県営公園の活用方法についても検討を進めます。</p> <p>花き生産者を対象とした研修会や、各種品評会の開催による生産技術の向上に取り組むとともに、花育活動の推進に向けた講習会等の開催に取り組んでいます。今後も、引き続き、花とみどりの活用につながる人材育成に取り組むとともに、より効果的な取組を検討してまいります。</p> <p>多くの県民の皆さんから花とみどりに関する情報を収集するため、二次元コードによるインターネットでの情報受付を実施しています。なお、二次元コードは、市町担当者会議や各種イベントでの出展時等において紹介しているところです。今後も、引き続き、多くの情報を収集できるよう検討するとともに、より魅力的な情報発信に努めてまいります。</p>
	基本的施策9 (理解増進)		
12	基本的施策4 (文化振興)	資料に記載されているものは、従来から実施している既存イベントのようですが？ 今までやっていない、新たなイベントが必要。・・・県民からアイデア募集！ 参加人数目標も明確に設定する。(例 県民の10%参加)	
	基本的施策9 (理解増進)		
13	基本的施策4 (文化振興)	しそやバジル等、種から簡単に育ち、手間がかからず、かつ食べられる植物も育てて、イベント参加者は一袋摘み取り自由にするのはどうでしょう？	
	基本的施策9 (理解増進)		
14	基本的施策4 (文化振興)	押し花パスポートのようなものを発行して、全てのページが押し花あるいは葉で埋まったら特産品プレゼントをする。イベント版と名所版。(スマホアプリだとお金がかかるのでアナログ案)	
	基本的施策9 (理解増進)		
	基本的施策6 (名所づくり)		
15	基本的施策5 (教育推進)	保幼小中に通う子どもたち誰もが、体験活動に参加し、啓発グッズに触れる機会が持てる取組を希望します。 種をまき、苗を育てるためには、幼児・児童・生徒への啓発活動が大切だと考えます。しかし、家庭環境の厳しいお子さんほど、時間とお金のかかる体験活動の機会が少なくなります。例えば、鈴鹿フラワーパーク等へ連れて行ってもらえる機会のないお子さんも多くいます。そこで、やはり公教育を活用した取組が効果的だと考えます。	
16	基本的施策6 (名所づくり)	場所づくりが大切ではないでしょうか？ 見るだけでなく子どもが楽しめるような、例えば迷路になっている花畑を作るなども良いと思います。	
17	基本的施策6 (名所づくり)	お金をかければ集客は可能でしょうか、単発よりも連鎖するイメージが必要ではないでしょうか。例えば台湾のある場所では、ビオトープ周辺に蝶の好みに合わせた花を植えることで、たくさんの種類の蝶を引き寄せようとしています。花のシーズンは様々な蝶が舞うので、さらに人が来ています。(蜂も寄ってくるので、養蜂場近くに県営公園があれば、絶好の場所だと思います。)	
18	基本的施策7 (人材育成等)	専門家や事業者、市町だけでなく県民の意識を高める為「花とみどりの三重づくりアドバイザー」認定、登録を実施し得意分野、専門分野の指導者や講師、イベントの開催や講習会、広報活動の人材を照会する仕組みも必要かと思ひます。 花いっぱいのみちづくり、剪定講習会、園芸ボランティアの育成、花育活動、園芸福祉活動などの活躍できる人材登録と派遣も重要かと思ひます。	
19	基本的施策8 (情報収集等)	予算があればですが、花植木まつりなどにおいて、景品付で情報を収集すればよいと考えます。紙資料あるいはQRコード情報を配布し、ネットから提出できるようにしたらいかがでしょうか。	
20	基本的施策8 (情報収集等)	情報収集は地道に人づてで伝えるしかないと思ひます。	

番号	項目	意見等	ご意見に対する対応
21	基本的施策9 (理解増進)	配布又は掲示場所は、観光施設、自治会の公民館等、とにかく多くの方の目に触れるように工夫する。 課題は、これらの情報発信により、県民にどの程度周知したかをどのように測るか。(効果測定の方法)	多くの県民の皆さんに花とみどりに関心を持っていただくきっかけとなるよう、啓発ツールの種類及び配布方法についてさらに検討を行い、普及啓発に努めます。 なお、取組の効果検証(現行取組の検証・PRの方向性等)として、県民の花とみどりに対する意識の変化等を把握するため、アンケート調査等を実施します。
22	基本的施策9 (理解増進)	今年度と同様に鈴鹿フラワーパークで開催される花植木まつりで配布すればよいと考えます。	
23	基本的施策9 (理解増進)	エコバッグなど良いグッズだと思います。もう夏は終わりますが、ロゴ入り(左胸ワンポイント程度)のポロシャツを県職員に配っても良いのではないのでしょうか?数が多くなれば、布代ぐらゐまで安くなるでしょうし、色を変えてバリエーションも出せるし、職場以外でも着られます。	
24	基本的施策9 (理解増進)	学校で実際に植物や花と触れあう機会の設定、A4版のクリアファイルの配付はいかがでしょうか。中学生はクリアファイルであればよく使っています。	
25	基本的施策9 (理解増進)	ツールとしてポスター、のぼり、啓発グッズで十分だと思います。	
26	基本的施策9 (理解増進)	頂きましたグッズの中に「名刺」がありましたが、手持ちのPC・プリンターでA4印刷できるフォーマットがあれば、委員の皆様も活用しやすいのではないかと思います。	委員の皆様をはじめ、誰もが「名刺」を活用をいただけるよう、A4印刷対応のフォーマットを作成し、県ホームページにて公表します。
27	その他	三重県にはハナショウブ、シデコブシ、ハマオモト(ハマユウ)、カワラナデシコ、ハマボウなど、貴重な群落があります。このような群落を保護する活動の支援や情報発信が必要と考えます。	貴重な群落の保護活動に対する県の施策は現在ありませんので、次期計画の改定時に議論したいと考えています。 情報発信については、県ホームページ「花とみどりの情報」において、菰野町から提供いただいた国指定天然記念物田光のシデコブシ観察会の取組を紹介するなど、今後も、引き続き、県内各地の取組を紹介できるよう情報発信に努めてまいります。
28	その他	取組状況につきまして、策定された計画に基づき適切に実行されていることが理解できました。何よりも継続することが重要ですので、「花とみどりの活用」が持続的に行われていくことを期待しています。	
29	その他	多くのみどりに囲まれている本県では、なかなかイメージがしにくいところも多くあるが、徐々にみどりは減りつつある現状を踏まえ、今後の条例の発展に期待したい。	
30	その他	初動の気運醸成の取組が広く実施されてきていることと、その内容がホームページ等で分かりやすく整理されていることを確認できた。引き続き、頻度高く情報更新もしながら、取組推進されることを期待する。	
31	その他	特に意見はございませんが、条例の周知、発信。SNSなどをフル活用していく。私たちがイベントや日々の業務でしっかりと伝えていきます。引き続きよろしくお願い致します。	